※本事業は、久留米市消費生活センターの主催事業で、県南地域消費者保護行政連絡会で展開しています。

久留米市消費生活センター くらしのカレッジ

今回の講座は…

Web 配信
スマホ・パソコンで

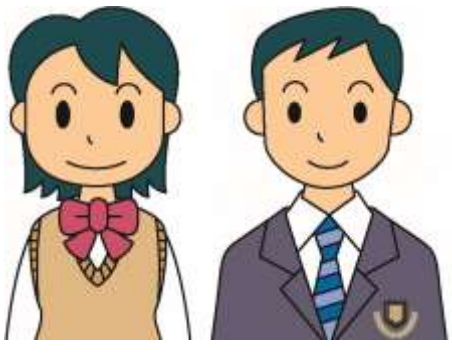
18歳で成年を迎える “子どもたち”のために

～地域社会が学ぶべき法律の話～



18歳を「成年」とする改正法の施行日(令和4年４月１日)が近づいています。保護者の同意を得なければ取り消すことができる未成年者の契約も、「成年」になると一人で契約ができるようになり責任も重くなります。あたらしく「成年」となる子どもたちを地域社会で迎えるため、大人が知っておくべき法律のことを学びます。

日　　時　令和3年12月12日（日）　10:00～11:30
講座形式　ZoomとYouTubeでのWeb配信
講　　師　福岡県司法書士会
受講方法　パソコン、スマホなどでご視聴下さい。
　えーるピア久留米206学習室でも視聴できます。
　（定員15人、久留米市諏訪野町 1830-6）
受 講 料　無　料
申込方法　電話、メール、fax、来庁のいずれかで、☆の内容をお知らせください。
　☆名前、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス（視聴用 URL を送信します）、
　受講方法（会場、リモート）、年齢



申込期限　12月1日（水）まで
申 込 先　小郡市役所商工・企業立地課
　TEL　0942-72-2111 FAX　0942-72-5050
　Mail　shoko@city.ogoroi.lg.jp

※ご来場の際は、可能な限り公共の交通機関でお越しください。駐車場のご利用は3時間まで200円（以降1時間100円）です。
※会場では、無料で一時保育(6ヶ月から就学前まで)も実施しております。申し込み時にお知らせください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場入退場時と講演中は、常にマスクの着用をお願いします。
※応募多数の場合は抽選となります。（会場受講に限る。）
※[オンライン受講]お申込み時にいただいたeメールアドレス宛てに視聴用 URL をお送りします。
※[オンライン受講]データ通信料は受講者の負担になります。また、回線・機器等の状況によっては、音声・映像等の不具合が発生する可能性がございますのでご了承ください。
※講座の録音・録画・撮影はご遠慮下さい。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず内容や日程の変更、中止をすることがあります。